

(様式 2)

令和5年5月10日

女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

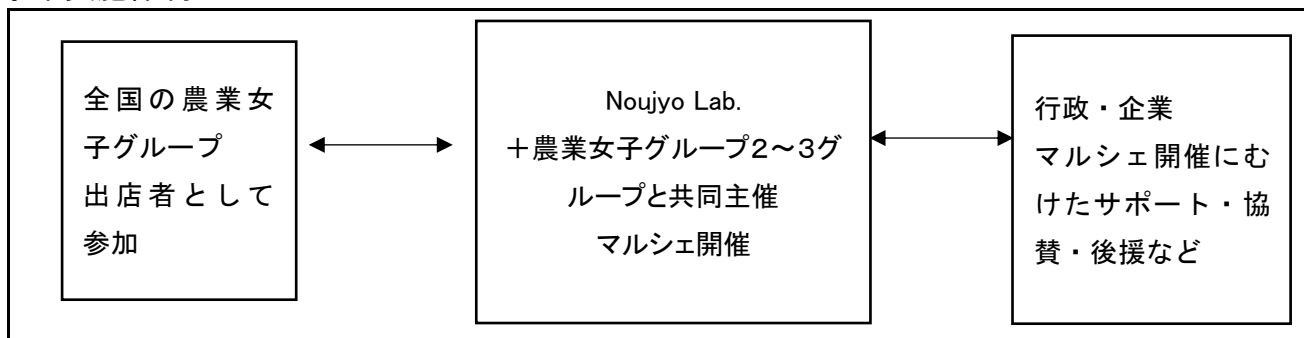
実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	
	第4の(2) (グループの新たな取組)	○

1 地域取組主体の概要

名称	Noujyo Lab. 農業女子研究所	
所在地	福島市五月町1-11 平和信用ビル302	
代表者	景井愛実	
主な組織の事業内容(注)	<p>Noujyo Lab.農業女子研究所(以下、Noujyo Lab.)は、全国における農家の様々な課題の解決と事業の発展につなげる取組を実施し、地域の活性化を図るという目的で設立したグループである。女性の地位向上や多様性を尊重し、しあわせに農と自分を生きる自立(自律)した農業女子と担い手を増やすことに貢献していく取り組みである。</p> <p>現在の社会的課題として、女性農業者の減少があげられるが、その要因のなかに女性農業者の「イメージが良くない(大変さだけがきわだつ)」、「社会的地位が低い」等が見受けられる。その解決策として、Noujyo Lab.メンバーが活躍している様子を情報発信したり、既に何名かのメンバーが受けている講演依頼を、各人の専門性・得意分野を見える化して、各人が講演依頼を受けられるようなプラットフォームづくり(講師派遣事業の設計)をすることにより、より女性農業者が活躍できる社会になると考えている。このため、昨年より以下に向けて取り組んできた。</p> <p>① 活動紹介・会員募集するためのHP作成の検討 ② マルシェ開催に向けた検討</p> <p>なお、Noujyo Lab.は全国にメンバーがいる全国組織だが、各メンバーが拠点となって地域を盛り上げることで、各地の女性農業者活躍のモデルケースになり、農業への女性呼び込み・地域活性化の両方に貢献することも目指す。</p>	女性農業者の 人数：13名

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

現在の社会的課題として、女性農業者の減少があげられるが、その要因のなかに女性農業者の「イメージが良くない（大変さだけがきわだつ）」、「社会的地位が低い」等が見受けられる。その解決策として、Noujyo Lab. メンバーが活躍している様子を情報発信したり、既に何名かのメンバーが受けている講演依頼を、各人の専門性・得意分野を見える化して、各人が講演依頼を受けられるようなプラットフォームづくり（講師派遣事業の設計）をすることにより、より女性農業者が活躍できる社会にしていく必要がある。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

女性農業者の社会的地位・家族内地位はまだまだ低いため、このような女性農業者が主体となった活動が求められている。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

全国の農業女子への呼びかけのため、なかなかリアルに会っての呼び込みができない。そのため、活動紹介・会員募集するためのHPを作成し、女性農業者活躍の情報発信をしていく必要がある。（SNS発信などからのHPへの誘導）また、農水省女性課との情報交換・求人協力依頼により会員募集する。（農水省農業女子プロジェクト内配信メール・SNS発信等からのHPへの誘導）

(注) (2)、(3) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者(注2) の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組	R5.8	呼び込みのためのHP作成費用			110	110	
⑤ マルシェ開催	R5.8	PR動画作成のための交通費			104	57	

に向けた取組	R5.6 ~10	マルシェ開催のためのPR動 画作成			333	333	
計					547	500	

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開
③	活動紹介・会員募集するためのHPを作成し、女性農業者活躍の情報発信をしていく。(SNS発信などからのHPへの誘導) 現在 Instagram フォロワー数 404→目標値 500
⑤	Noujyo Lab. メンバーだけでなく、全国の農業女子に呼びかけて、全国の農業女子が集まるマルシェを企画開催する。それにより、女性農業者の社会的地位向上と各々の所得向上にも貢献することが可能となる。全国の農業女子グループと共同開催することにより、より女性農業者の活躍の場を増やす。

4 本事業を活用した取組計画 (注)

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組(既存の取組を含む)】</p> <p>活動紹介・会員募集するためのHPを作成し、女性農業者活躍の情報発信をしていく。(SNS発信などからのHPへの誘導) また、農水省女性課との情報交換・求人協力依頼により会員募集する。(農水省農業女子プロジェクト</p>	

	内配信メール・SNS発信等からのHPへの誘導)	
	<p>【本事業を活用した取組の実施方針】 Noujyo Lab. メンバーだけでなく、全国の農業女子に呼びかけて、全国の農業女子が集まるマルシェを企画開催する。それにより、女性農業者の社会的地位向上と各々の所得向上にも貢献することが可能となる。全国の農業女子グループと共同主催することにより、より女性農業者の活躍の場を増やす。</p> <p>【具体的に実施する取組内容】</p> <p>① 会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 HP作成のためのメンバーミーティング HP作成のためのデザイナーとの打ち合わせ 7月 HP作成完了 8月～</p> <p>② マルシェ開催に向けた取組 マルシェ開催のためのメンバーミーティング マルシェ動画作成のためのデザイナーとの打ち合わせ 動画撮影①6/16 2023年5月 動画撮影②8月 6月 動画作成完了 10月～</p>	<p>【目標】 農業女子5人新規確保</p> <p>農業女子グループ、個人10人以上参加</p>

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	3人			
	事業実施翌年度	2人			
	合計	5人			
(女性農業者の新規確保人数の内訳)					
自営農業就業者	5人	雇用就農者	人	アルバイト等	人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)
【事業実施年度】 (取組予定業務) (採用時期) (人数)
【事業実施翌年度】 (取組予定業務) (採用時期) (人数)

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。